

平

# あい・愛だより

編集・発行 名護市企画総務部総務課 地域協働係 12号  
沖縄県名護市港1丁目-1番-1号


☆男女共同参画計画

☆子育て支援

Tel (0980) 53-1212 (内線215)

名護市各種団体女性代表ネットワーク協議会では名護市との協働での男女共同参画計画策定プラン「名護市男女共同参画計画あい・愛プラン」を平成16年3月に策定しました。


名護市の審議会等各種委員会への女性の登用率を「平成21年度までに30%達成」が中期の目標値です。

 女性が事業をつづけていく際に障害になることは何だと思いませんか？  
特に女性が、ということではありませんが、事業を続けていくには、学習能力が重要だと思っています。  
「失敗から学び取れるか」「指摘を客観的に受け止められるか」が重要だと思っています。  
事業を継続できない原因のひとつに、「みんなにいい顔をしたい」という感情も作用しているように思います。あちらにも、こちらにも受け入れられたいという思いが、結局、自分の事業の軸を絞れず、固定客がつかないという状況になっているようです。自分の事業の軸を見極め、決定していくことが重要です。  
さらに、人から教わるのではなく、自分で考える「問題解決能力」も重要です。先ほどの自らが決定していくことの重要性という話にも繋がるのですが、「間違えたくない」という思いから決定を躊躇したり、他人に責任を押し付けたくなくなってしまったりしますが、起業家としてはやってはいけないことだと思っています。起業家には「自分で決めて自分で責任を取る」という自覚が必要なのです。



北海道別海町女性団体協議会&名護市女性ネット交流会



 別海町女性団体協議会&名護市各種団体女性代表ネットワーク協議会交流会終わるそれぞれの地域の生活・仕事・特産品・女性の課題等について意見交換交流しました。交流はお互いにとって大変有意義な機会になりました。



名護市では、平成21年4月より女性政策担当が総務課地域協働係となりました。

## 平成20年度名護市各種団体女性代表ネットワーク協議会合同研修会



講演する山城豊先生

引きこもり訪問サポートについて  
日時：平成21年1月19日（月）午後2:00~3:30  
場所：名護市中央公民館第1・第2研修室  
◇不登校や引きこもりについて考える研修会でした。

司会の上地圭子さん



## ★ 平成21年度各団体総会日定

- ・商工会女性部総会 4月15日
- ・名護市婦人会総会 4月18日
- ・赤十字奉仕団総会 4月23日
- ・調停協会総会 4月23日
- ・幸地川を蘇生させる会総会 4月26日
- ・わかめ会総会 4月28日
- ・更生保護女性会総会 5月1日
- ・子育て支援塾総会 5月11日
- ・女性防火クラブ総会 5月29日



真剣に聞き入る皆さん

女性行政担当主幹の上地圭子さんが会計管理者(部長級)に昇進しました。おめでとうございます。

※名護市各種団体女性代表ネットワーク協議会では、年6回(6・8・10・12・2・3月)に

# ★ 6月23日~29日は男女共同参画週間

# 男女共同参画社会とは・男女共同参画推進条例

男女が主体的に生き方を選択し、その個性と能力を十分に発揮できる社会が、男女共同参画社会です。この、男女共同参画社会の実現は、21世紀における我が国の、最重要課題のひとつとされています。

一行詩・・・ ※今年度は「わかちあう 仕事も家庭も喜びも」。まさにワーク・ライフ・バランスです。



条例学習会



男女共同参画講演会



カツニを隔る



産婦人科医師要請行動(県)



女性登用で市長へ要請



研修会参加の皆さんの真剣な様子

## 条例の基本理念

※男女共同参画週間のポスター

条例に定められた理念や責務は、次のとおりです

### ◆基本理念

- ・男女の人権の尊重
- ・性別による固定的な役割分担を反映した制度や慣行などが、活動の選択を妨げない配慮
- ・政策などの立案や決定に、男女が共同して参画する機会の確保
- ・子育てや介護などの家庭生活と仕事や社会活動の両立
- ・世界的視野にたった男女共同参画の推進
- ・男女互いの性の尊重と生涯にわたる心身の健康への配慮

### ◆市・市民・事業者の責務

- ・市は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定、実施するとともに、男女共同参画の視点に立って、市の施策を実施する。
- ・市民は、家庭、職場、学校、地域などあらゆる分野で男女共同参画の推進に努める。
- ・事業者は、基本となる理念に沿って、事業活動を行い、仕事と家庭の両立支援の環境整備に努める。

### ◆性別による権利の侵害行為の禁止

- ・性別による差別した取り扱いの禁止
- ・セクシャル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス(夫婦間を含むすべての男女間の身体的、精神的、経済的、性的暴力)の禁止

### ◆地域や教育の場での推進

- ・地域における団体活動での男女共同参画の実現
- ・家庭教育、学校教育などあらゆる教育の場での男女共同参画の推進

### ◆市が行う基本的施策

- ・男女共同参画を推進する行動計画の策定と進捗状況の公表
- ・研究機関、教育機関や民間の団体との連携
- ・性別による差別した取り扱いなど人権侵害についての相談受付



※子どもは苦しんでいます。頼れる人もおらず、どうすればいいのかわからず・・・

■ひとつ「働き方」を変えてみよう！

- たとえば・・・
- 朝、TO DOリストを作ってみる⇒仕事の優先順位が見える！
  - 会議はみんなで1時間と決めてみる⇒議題を進めるためムダ話が減る！
  - 明日の分の1時間を今日やってみる⇒明日に余裕が生まれる！

仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現した社会とは

「一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに家庭や地域生活などでも、子育て期、介護期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」です。



日時：5月16日(土) 午後3時～  
場所：名護市国際交流会館  
講師：山崎久民 株式会社WAN研究所代表取締役/税理士  
テーマ：～起業から企業へ～

★ 総会のお知らせ 日時：5月14日(木) 午後2時 場所：国際交流会館  
各団体・個人の多くの参加をお願いします。  
名護市総務課 地域協働係  
お問い合わせは…TEL/53-5428(内線243) 担当/大城